

報告事項No. 1 請願第 1 号

2018年1月18日

2017年12月—日

川崎市教育委員会

教育長 渡邊 直美 様

川崎市立小・中・高校で使用されている教科用図書を、各区図書館に置くことを求める請願書

教科書を考える川崎市民の会 共同代表 畑谷嘉宏・江田雅子・木村雅子

連絡先 川崎市多摩区登戸3398-1 三井生命ビル5階

川崎北合同法律事務所 044-931-5721(畑谷)

日頃より、教育委員の皆様には川崎市の教育行政全般にわたり、子どもたちの健全な成長発達が保障されるよう活動されてきておられますことに、敬意を表します。

私たちは、川崎の子どもたちの健全な成長発達を願い、特に教科書が子どもたちに与える影響の重大さから「教科書を考える川崎市民の会」を結成し、教科書の採択問題などに関して教育委員会や市議会を傍聴するなど関心をもって活動してまいりました。市民が日頃から教科書の内容を見ることができるよう、次の通り請願します。

1、 請願の趣旨

川崎市立小・中・高校で使用されている教科用図書を、市民が日ごろから見ることに、各区の図書館に置くことを求める。

2、 請願の理由

学校で使用されている教科用図書を見ることが出来る場所は、各教育委員会が「教科書センター」として文科省に届けている場所になっています。川崎市の教科書センターは3か所で、「総合教育センター」「教育会館」「東門前小学校」内にあります。しかし、この教科書センターは、教職員が対象なので、市民が気軽に見られるようにはなっていません。

そこで、気軽に川崎市の小・中・高校で使われている教科書を、各区図書館で見ることが出来るようにして頂きますよう求めます。

以上

名 前	住 所	備 考

